



No. 1039 2007-01-28

日本共産党 須佐支部  
電話 2016 fax 2223  
kinn2@haginet.ne.jp

### 橋板に隠し餌与へ 鴨寄する

柳井山甫

句集「郷巡り」より

## セカンドオピニオン面談料は1時間1万0500円

12月議会の条例改正で次のことが決まりました。1時間を超えると30分ごとに5250円加算されます。金額の根拠は医師の人件費を勘案し、他の医療機関を参考にして決めたということです。

### セカンドオピニオン外来料金

国立 山陽病院	¥10,500	1時間まで 延長5250円/30分
国立 関門医療センター	¥10,000	30分まで
山口大学付属病院	¥31,500	教授
	¥21,000	助教授・講師
島根県立中央病院 湖陵病院	¥15,750	
大阪市立総合医療センター	¥8,000	1件あたり
神戸市立中央病院	¥10,500	1時間まで

## 子どもの医療費助成 積極的な取り組みを

### 兵庫県が小学校3年まで拡大



兵庫県が子どもの医療費助成を小学校3年まで拡大することを決めました。兵庫県の制度は、助成が無ければ2割から3割の本人負担を、通院で1医療機関あたり1日700円（低所得者は500円）で2日まで、3日目以降は負担なし。【入

日本共産党兵庫県議団は06年の8月から、中学校卒業までの子ども医療費の無料化、すべての学年での30人学級の実施を求める「ことも署名」にとりくんでいます。全県あげて取り組んでいるこの署名は、各地でとくに、子育て世代の大きな反響を呼び、県当局を動かしたものです。党県議団はひきつづき一部負担金・所得制限の撤廃と中学校卒業までの拡充を求めています。

### 山口県も萩市ももっと努力すべき

山口県では、就学前までの子どもの医療費は、歯科・歯科の通院・入院は全額助成され、無料です。萩市は、特に少子高齢化がすすんだまちです。だからこそ、山口県と同じ制度でよしとするのではなく、他のところより最もすすんだ子育て支援が必要です。

### 子育て支援に予算を増やせ



子どもの医療費は、3歳未満児までは本人負担が2割、それ以後は3割負担です。これが2008年度に

### 政策的判断が必要

また、そんな財政の状況のあれこれを考えなくても、子育て支援に予算をつぎ込むことには、市民の理解は

### 対応します

住民の方からの問い合わせがあり、須佐総合事務所施設課で聞きました。施設課では実態を把握しており、すぐには出来ないけれど、

十分に得られるはずですが、1億円あれば、小学校6

年までの拡大は出来ることは宮内議員が指摘しています。一般財源の0.5%です。市が政策的に予算を振り向けることが求められているので、内でしょうか。公共事業を進めることより、福祉や教育、暮らしの充実こそ必要です。

すすむ東京都内の対象拡大

東京都では8区が中学3年まで、8区2町が小学6年生まで拡大されています。

これが就学前までだったのが、この4月1日から小学校3年生までに拡大するというものです。県と市町が1/2ずつ負担します。署名が県を動かす

# 試算してびっくり施設使用料

田万川体育館 1回70円が 20倍の1400円に

公の施設使用料の改訂が2月議会で決まり、前号で「負担が増えた。どうなっちよるの」という声に基づき記事を書きました。

今回はもっとわかりやすくするために、試算しました。

改定後1回1400円  
田万川体育館

田万川体育館での例を取り上げてみました。新しく改定された料金に従うと、夜間一回につき1050円の使用料になります。これに照明使用料が1時間120円かかるようになります。午後7時30分から10時まで使用すると、1400円です。一般使用では1人100円なので、14人以下なら個人使用するほうが負担は少なくなります。15人以上なら専用使用のほうが負担が軽くなります。いずれにしても1回当たり1400円かかるわけです。

改定前は1回70円

改定前は、常時使う団体は年間3150円の使用料

## 負担感は大きい

改定前と後ではなんと20倍になってしまいました。これでは、「どういこと」

## 負担増で利用抑制では意味が無い

宮内議員は次のように話しています。

「それが合併だといえれば済むものではありません。何でも旧萩市のやり方が良いわけではありません。今回の改定は、料金の統一を図り公平な行政をすすめるという理由です。」

しかし、周辺部の町村では、使用料を取らないで利用促進を図っていたわけです。旧支部では利用者が多く、一定の料金をかけなければ、制限が難しかったかもしれません。しかし、周辺部は利用者を増やすことが大事だったわけですね。たとえ名前が市になったとしても、地域の状況は変わりま



と利用者が悲鳴を上げるのも当然です。

せん。負担をあげることによって、利用が抑制され、利用されない施設になるので、角を矯めて牛を殺すようなものです。その大事な部分を萩市は理解できないでいるわけです。」

## 無料法律相談

2月 19日(月)

午後10時～11時30分

サンライフ萩

弁護士が相談を受けます

最近、消費者金融での相談が増えています。事態が深刻になる前に相談されることを進めます

# 保育料の値上げはしない

厚労省

## 日本共産党国会議員団 繰り返し要求

保育料は、自治体ごとに前年の所得税額に応じて決められています。定率減税が06年度に半減、07年度に廃止されるため、所得税が増税となりそれに伴う保育料の値上げが懸念されています。党国会議員団は、くり返し保育料の値上げへの運動の中止を求め、政府もこれを認めたもので、厚労省の事務連絡の概要を紹介いたします。

多子世帯の軽減拡大  
また多子世帯の保育量軽減も、保育園だけでなく、幼稚園や認定子ども園の利用者にも拡大しています。



## 萩市も同調か

萩市では保育料の徴集段

でも、定率減税の全廃による、保育料引き上げはしないという国の方針は自治体も同調すると

## 07年度における保育所運営費国庫負担金の取り扱いについて

標記については、07年度予算成立後に行う「児童福祉法による保育所運営費国庫負担金について」の一部改正により通知する予定であるが、主な改正点は下記のとおりである。

- 1、保育所徴収金基準額表・・・定率減税縮減に伴う改正(別表参照)
- 2、徴収金基準額の多子軽減の拡大・・・今回新たに同一世帯から保育所のほかに、幼稚園や認定子ども園を利用している児童も算定対象に含め、2人目以降の徴収金基準額の軽減を拡大することに伴う所要の改正。

(別表) 2007年度保育所徴収金基準額表(案)

階層区分	各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分 定義	徴収金基準額(月額)	
		3歳未満児の場合	3歳以上児の場合
第1階層	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)	0円	0円
第2階層	第1階層及び第4～第7階層を除き、前年度分の市町村民税の額の区分が次の区分に該当する世帯	市町村民税非課税世帯	9,000円
第3階層		市町村民税課税世帯	19,500円
第4階層	第1階層を除き、前年度分の所得税課税世帯であって、その所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯	72,000円未満	30,000円
第5階層		72,000円以上 180,000円未満	44,500円
第6階層		180,000円以上 459,000円未満	61,000円
第7階層		459,000円以上	80,000円(保育単価限度)
			27,000円(保育単価限度)
			41,500円(保育単価限度)
			58,000円(保育単価限度)
			77,000円(保育単価限度)

[注] 2006年度は第4階層が64,000円未満、第5階層が64,000円以上160,000円未満、第6階層が160,000円以上408,000円未満、第7階層が408,000円以上となっている。